

ハローワーク業務・システムの見直し概要

厚生労働省 職業安定局

2019年（H31年）3月

1. ハローワーク業務・システムの見直しのポイント

目的

全員参加型社会の実現に向けて、ハローワークが引き続き労働市場のセーフティネットとしての役割を果たすため、「『**懇切・公正・迅速**』なサービス」と「**システム経費の最大限の削減※**」を実現する。 ※政府目標：2013年度比3割減

➡ 「システム構成」・「業務フロー」まで踏み込んだ「抜本的」な見直しを行う。

業務・システムの見直し

○ハローワークインターネットサービスの充実

- ・ 求人者マイページ、求職者マイページを新設し、利用者がハローワークに来所せずにオンラインで利用できるサービスを充実

○ハローワークでの職業紹介サービスに係る機能の充実

- ・ 求人・求職情報提供、検索機能の強化等による求人・求職者のニーズに応じたきめ細かな支援の実現

○各種事務処理の見直し

- ・ 「個人」及び「事業所」の単位でシステム内の情報を紐付けた共通台帳の創設や統計分析機能の充実、画面遷移の改善等、使い勝手の向上と事務処理の効率化

効果

◆ 利用者の利便性の向上、ハローワーク業務の効率化

- ・ 来所を要しないサービスの拡大
- ・ 記入負担、待ち時間の削減による利用者・職員双方の負担軽減
- ・ 効率的な求職・求人活動の実現

◆ 真に支援が必要な方へのサービスの充実

- ・ 就職困難者等への職業相談・就職支援の充実
- ・ 事業所訪問等を通じた実態把握、求人充足支援等の強化
- ・ 利用者の状況を的確に把握した効果的な支援の実現

◆ 雇用保険料財源の節約

- ・ 求人情報提供端末、プリンタの削減
- ・ OCR機器の削減
- ・ トナー、印刷用紙削減

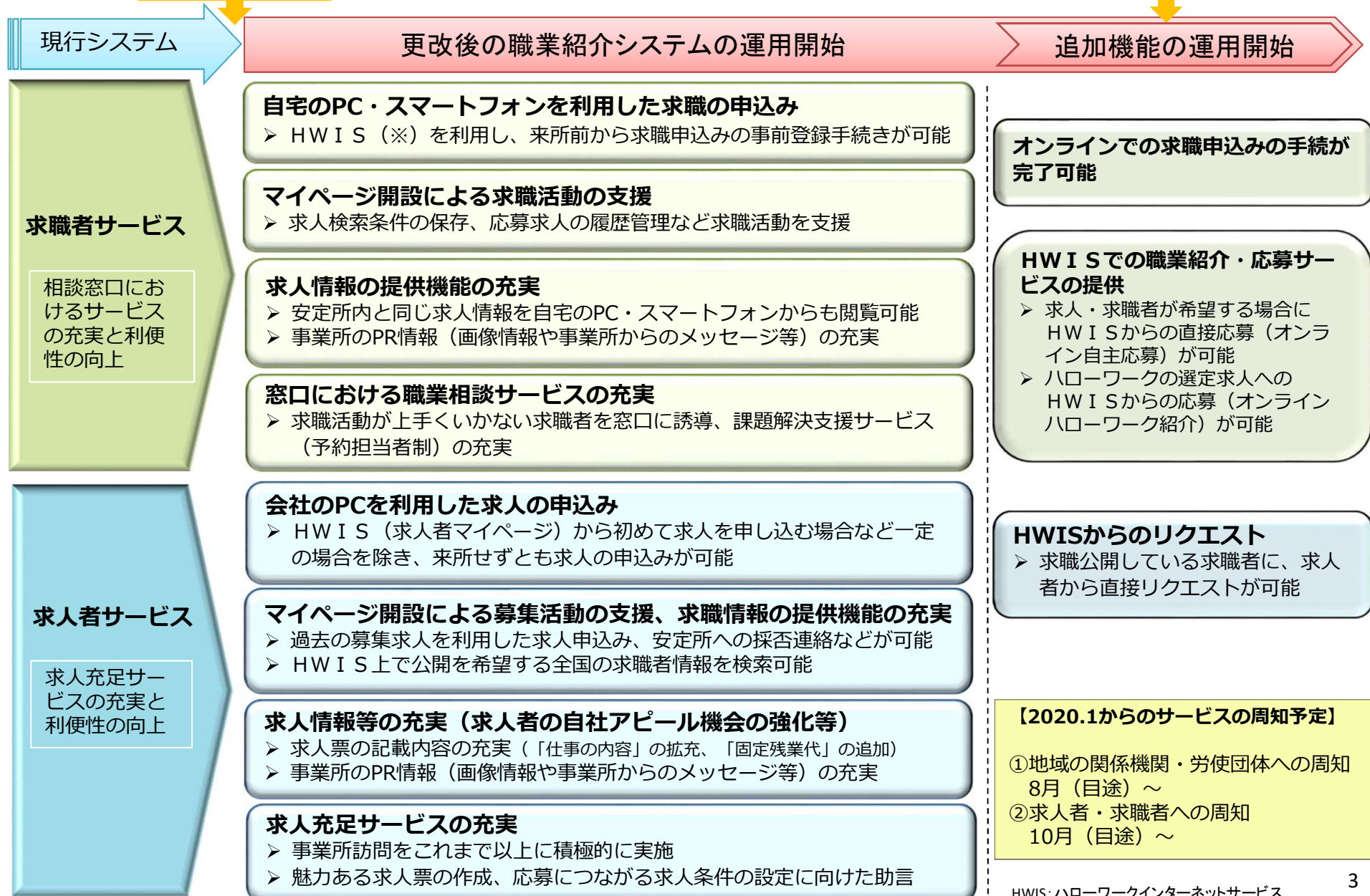
2. ハローワーク業務・システムの見直しの主な内容・スケジュール

2019(H31)年度

2020(H32)年1月

※ハローワークシステム全体の更改についても、2020.1より運用開始予定

2020(H32)年度以降（調整中）



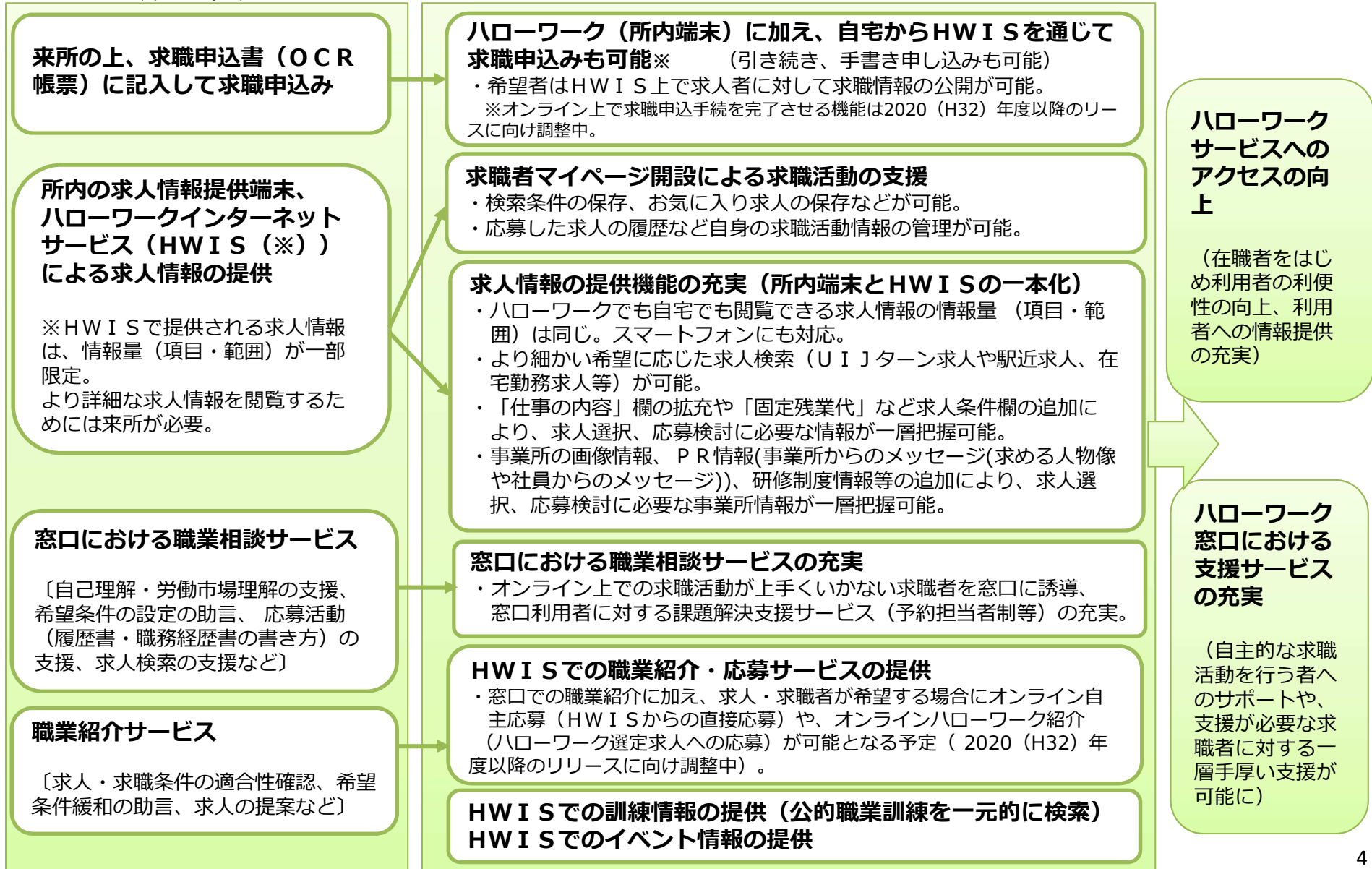
3. ハローワークの業務・システムの見直しの主な内容①

求職者へのサービス

〔現 行〕

～相談窓口におけるサービスの充実と利用者の利便性（オンライン利用者サービス）の向上～

〔2020年1月～〕



3. ハローワークの業務・システムの見直しの主な内容②

～求人充足サービスの充実と利用者の利便性（オンライン利用者サービス）の向上～

